

クレーン運転の業務に係る特別教育の実施について

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転の業務に従事させる者に対しては、特別教育を実施することが事業者には義務付けられております。

今回当支部では、下記により標記教育を実施いたしますので、この機会に多数受講されますようご案内致します。

	記			
	学 科	学科・実技		定 員
1. 日 時	2024年6月20日(木)	・ 21日(金)	...	30名
	2024年6月20日(木)	・ 24日(月)	...	30名
	(学科時間 10:15~17:30)	(学科・実技時間 8:50~17:00)		60名
2. 場 所	一日目 学科講習	ユープラザうたづ 綾歌郡宇多津町浜六番丁88番地		
	二日目 学科講習	香川労働基準会館2階 高松市郷東町436-3		
	実技講習	(一社)日本クレーン協会香川支部実技講習会場 高松市郷東町418		
3. 受講料	クレーン協会 会員	8,800円	(消費税込み料金)	
	クレーン協会 非会員	9,900円	(消費税込み料金)	
4. テキスト代	1,705円 (消費税込み価格)	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">申込用紙</p> <p>日本クレーン協会香川支部のホームページよりダウンロードしてご使用下さい。</p> <p style="text-align: center;">http://kagawa-crane.com</p> </div>		
	※クレーン協会会員はテキスト代1割引となります。 1,534円 (消費税込み価格)			
5. 定 員	60名	(定員に達し次第締切ります。)		
6. 申込方法	(一社)日本クレーン協会香川支部又は、(一社)香川労働基準協会各支部(高松支部は除く)で申込書を受け取り、所定の内容を記入の上 窓口又は郵送にてお申込み下さい(FAXは不可)。申込書は(一社)日本クレーン協会香川支部のHPからダウンロード			
7. 受付場所	(一社)香川労働基準協会丸亀支部		5月10日(金)8:30~受付開始	
	〒763-0034 丸亀市大手町1丁目5-3 丸亀商工会議所会館3F TEL 0877-58-1260		【主催】 (一社)日本クレーン協会香川支部 〒761-8031 高松市郷東町436-3 香川労働基準会館2F TEL 087-816-1250	

8. 一度提出した申込書類、受講料金については、受講日の前々日までにお申出のあった場合以外は、お返し致しませんのでご了承下さい。